

# 私たちは、なぜ税金を納めるのか？

## 強まっている減税要求の声

今日の講演タイトルは「私たちはなぜ税金を納めるのか？」ですが、今の日本で税金は義務であると教えられ、法制度もそうなっています。しかし本日は、あえて「税金は権利として捉えることが大事ではないか」という視点からお話をさせて頂きたいと思います。

その中で現在、減税を主張する政党が増えています。過去20年30年を思い起こしても、これほど減税要求の声が強くなっている時代というのも、なかなかないでしょう。税金を納めるのは義務ですよと学校で教えられたはずですが、なぜ今それを下げるべきだとなってきたているのでしょうか。

まず、そもそも税金とは何かということですが【資料P3】、経済学でいうと公共財という考え方があります。道路や上下水道など国が提供している様々な公共サービスを受けている以上、私たちはその対価を払うことになりますが、それが税金となるとすごく不人気ですよね。例えばスーパーで支払いは嫌だと言ったら、買い物はできませんね。だから皆そこは払うのですが、それが税金となると払いたくないと思ってしまうんですよね。

その要因ですが、スーパーでは商品に値段が付いてるのに対し、道路整備にいくらとは書いていませんね。これから高市政権

は防衛費を増やすという話になっていくのでしょうが、そこで一人一人が防衛費をいくら払うといった表示にはならないので、どこか非現実的に聞こえてしまうんですよね。負担と成果に一対一の実感がないというのが、税金が嫌だという感情の一つ大きな原因だと思います。加えて、私たちは選んで物を買うのに、税金は使われ方を選択できる実感がないのも大きいですね。

ただ、嫌なので税金をゼロにできるかというと、現実的に無理なことは歴史を見れば分かります。結果、公共財のサービスは享受したいけれど税金はできれば払いたくないといった、経済学でいうところのフリーライダー問題に繋がるのですが、これは否定できない人間の心の動きですね。

## 払拭できない年貢的なイメージ

さらにもう一つ、日本人の税金に対する感覚では江戸時代からの流れを払拭できないところがあるでしょう。苛斂誅求（かれんちゅうきゅう）という言葉がありますが、お上には逆らえず情け容赦なく取られるといった年貢のイメージも税金への悪い印象としてあります。それは明治になっても続きましたし、戦後にシャウプ勧告が出てきて民主的な国家に生まれ変わりましたとなってもなお、年貢的イメージは引き継がれてきたように思います。

ですから自分たちが必要なので払うという意識よりも、嫌だけど払わないとならないという意識になってしまっていて、それが痛税感とか重税感というものに繋がっています【資料P4】。国際比較でも特に日本では痛税感・重税感が大きいようです。

こうした背景の中で、負担に対して政府から受け取るものがズレているという感覚が、特に1980年代後半頃から強くなっています。それまでは自民党が長く政権与党として統治する中で、集めた税金を例えば公共事業、農村、それから商店街など自民党の連続的な支持基盤に対して貫流することで、いわゆる票と財政支出の交換が行われてきた訳なんですね。それで票をもらって自民党はずっと政権与党であり続けたのですが、社会構造の変化で伝統的な自民党支持基盤の人たちと比較してサラリーマンの人たちが増えました。そして都市部の無党派の人たちが増えた時に、自分たちは必ずしも政府の支出で恩恵を受けていない、子育てにしても日本は何の支援もないのではないか、というような不満が噴出するんですね。

その一つのスローガンに公共事業批判があったと思います。戦後の人口増加による食糧増産の必要性からの農地開拓目的の干拓事業などはまさにそうです。成熟社会へと変化を遂げる中で、都市部では新しいニーズが生まれてきているのに、自民党政権はそちらにはお金を回さず、依然として公共事業に莫大なお金を回しました。やがて都市部の怒りが激しくなった結果、無党派層の票は自民党以外の新しい政党へと向かい、後に民主党への政権交代という流れになっていましたんですね。

例えばスウェーデンなどとは大きく違います。スウェーデンの場合には、政府によ

るお金の使途を透明にするトランスペアレンシーを非常に重視しています。常に政府は有権者に監視されていて、政権交代も起きています。その中で政府は有権者に対してきちんとお金の使い道を公開・説明し、常に有権者の納得を得る形でやっています。政権交代が起きるということは、そのたびに算出の見直しがなされていて、国会の議論は有権者の選択に晒されます。

日本の場合は、自民党の統治が長すぎて算出の見直しが基本行われず、ほぼ昔のままでした。アメリカほど政権交代するたびに政策が180度変わるものまた問題ですが、日本みたいに変わらないのもまた時代変化に合わせず問題ですよね。

そのように日本では税金に対する感覚と国の政策にギャップがあるので、これも税を払いたくないというところに繋がっているのだと思います。

## 歴史から見る税金の成り立ち

そういった日本の状況なのですが、税金って元々どんなものだったのかということをヨーロッパの歴史を見ることで知って頂ければと思います。

政治学の古典とされている『リバニアサン』はイギリスの哲学者トマス・ホーリーが1651年に書いた本です【資料P5】。この表紙では海の神リバニアサンが王冠を戴き王様を象徴しています。右手に剣、左手に教皇の杖、この両方を同時に持つことで世俗権力と宗教権力を併せ持った究極の権力者を表しているんですね。そして着ている鎧のようなところには実は人々が描かれていて、王様のほうを見ています。

絶対王政の時代、国家は「王権神授説」で、神様から言われて王様になったという考えでした【資料P7】。それに対しホーリー

ブズは、神様によってではなく、人民によって選ばれるからこそ王様になるという「人民主権説」を事実上初めて唱えました。それまでの神から授けられる王権という考え方の下では、当時も税金を取って王様が権力を行使していても、国民に対する責任は問われず、神様に対してだけ説明責任を負うという話になっていました。

ところがこの表紙の絵のように、ホップズは究極の権力を支えているのは人々であると言っています。リバイアサンが両手を広げ、人々が住む大地を守っているということなのですが、その守っている国家を構成しているのは、実は人々だということを象徴してるんですね。この考え方は当時革命的でした。政治権力の源泉は人々の支持からなることを初めてホップズは本書で明らかにしたのです。

国家の作り方として、このような考え方になったというのがまず大事なポイントです。税というのは絶対王政の頃と近代国家とで全く色彩が違っています。絶対王政時代における、神から授けられた権力をバックに有無を言わさず取るという意味では、江戸時代も同じですね。そこから市民革命により近代化していきます【資料P9】。イギリスでもフランスでも革命が起き、そしてアメリカでも独立戦争がありました。

つまり、皆流血を伴いながらも自分たちの力で国を作ったという自負と経験があるのです。すると日本の明治維新の場合は少々微妙ですが、一応それを境に近代国家化したとされています。

## 国民が主で国家は従

そして権力が倒されると今度は倒した側が作った権力になり、その日からすぐに国を守る仕事をしないとなりません。倒し

た側の全員が輪番制でやってもいいかもしれません、さすがに非現実的です。となれば国会に代表を送って、彼らが作る政府に軍事や外交、国内の公共事業や教育等をやってもらう。それをしてもらうには官僚というのが必要になって給料を払わなければならぬし、公共事業の材料費などにもお金が必要だとなりますね。

ところが国家には財産がないんですね。前近代の国家は自分で財産を持って貯うやり方でした。江戸幕府も天領という年貢が上がってくる直轄の財政基盤を持っていました。それが近代になると、もはや国家の財産はみんなに分配され、国に財産は残りません。これを無産国家と言います。

つまり皆で支えないとダメなんです。自らできない仕事は政府に任せ、国を支えるために必要なお金は自分たちで出すという訳です。権利としての税金という考え方が出てくる理由は、自分たちが作った政府に自分たちの生活を支える仕事をやってほしいので、権利行使して政府に仕事をさせるからです。お上にやって「いただく」ではなく、お上に「やらせる」という使役系ですね。

イギリスでは革命後、統治のためにオランダから王を呼び寄せ、王様にする代わりに約束を守ってほしいとルールを押し付けました【資料P11】。絵の右側に立つ革命側の代表者が読み上げているのが権利宣言です。この項目の中に「同意なくして課税なし」という、人民の同意しない税金を権力で勝手に入れてはならないという約束が入っていて、王が「はいわかりました」と言わされているというすごい状況ですね。

近代国家というのは、人々が同意によって設立するものであり、政府に人民の意思を実行させるために作ったものだというこ

とです。だから人民主権論、または国民主権というのは、そこから出てくる訳です。このことを理論的に正当化したのが、トマス・ホップズやジョン・ロックという人たちです【資料P8】。二人共今であれば本当にノーベル賞もののすごい理論を作った人たちですね。つまり、自分たちが国を作ったので国民が主で、国家は従う立場なのです。このことを新しく国を作った欧米ではそれぞれ宣言してきました【資料P10～14】。

日本の場合そこがありません。日本の明治憲法は天皇から与えられるという形を取った欽定憲法です【資料P16】。ですので江戸が終わり日本は近代国家になったけれど、明治になっても税金イメージが江戸時代から引き継がれてしまいました。これが違いますね。我々も国民主権という言葉を社会科で習いながら、中々実感が湧かないのは日本の国家の成り立ちからして欧米とは少し違うというところなんですね。

## 税金は義務とだけ教えるのはまずい

税金は実はそういう成り立ちなので、人々が自らを統治するためにお金が必要なために出し合う共同体の会費みたいな感じですね。だから同意して払うのです。これを課税共産権、あるいは租税共産権といいます。共産する権利、自分たちがイエスと言って自発的に払うということですね。

そう考えると日本国憲法に書いてあるのでやむを得ないとはいえ、学校で「納税は義務」とだけ教えるのは非常にまずいと私は思っています【資料P15】。税金の成り立ちを本当にヨーロッパの歴史まで振り返って考えると「税金は権利です」と言わなければバランスに失します。

実際、義務という側面はあります。税金

は税法にして国会を通します。議決されているのを払わなければ法律違反なので、決まった法律については義務です。

ただ、そこだけなら確かに義務ですが、そもそも法律を通すという行為自体が人民の代表に同意を求める行為ですから、それ自体は権利ですよね。また、こんな税金は嫌だと思ったらそれを廃止や改正する権利も当然ながら国民にある訳です。そこを教えずに義務だけ教えるというのが社会科教育のおかしなところなのです。とは言いながら、実は私もそのように教科書を書いています。私は中学校高校の教科書執筆を担当していますが、そう書かないと検定に引っかかってしまうんですね。

## 教育方針に大きな変化の兆し

しかし今また指導要領が変わるサイクルが来て、次の教育方針についての全体の指向性が出されました。その大方針を受けて各教科ごとに具体的に考える動きがスタートしていて、文部科学省の会議でも次の指導要領を議論しています。昨日私も小中高の地理・歴史・公民、全部の社会科をどうするかという会議をしていました。

そこで今一番の大テーマは、「主権者教育」です。現状、社会科の授業では「税金は決まってるから払いなさい、義務です」というように、国が決めているから守るものと教えます。でもそうではなくて、まずは「色々な権利が皆さんにはあります」と教え、その権利があることをまず理解して「国家が決めて守らないといけない変えられないルールということではなく、皆が意見を出し合って議論して変えたければ変えられます」というように教えていきましょうというのがこれからの主権者教育です。

ですから、とても大きな変化です。ここ

までお伝えしてきたような方向性に沿って日本の教育を変えようということになってきています。そうなってくれば、やがては教科書に「権利」と書くことができるのではないかと思います。結局は検定の議論に行き着くので、検定の条件を変えましょうということです。

なぜそんな大転換になってきているのかといえば、やはり義務を言うだけでは思考停止になるからです。なぜいけないのかという問い合わせが発生しないことが問題です。この税金おかしくないかとか、インボイスに疑問を持っても、義務なのでと言われたらそれでストップ、それ以上問わないでくれということになってしまいます。それだと結局、国を良くすることにならないという反省が起きてきていると言えます。様々な議論があって、制度についても国の中できちんと話し合って変えていける力を日本人自身が持たなければ、世界的に変化がとても速い中でついていけなくなってしまいます。ようやく国も危機感を持つようになってきたということなんですね。

## 1~2%賃金が上がっても実質目減り

そういう意味で、減税を要求する声が強くなっているという現状は、再び税金について問い合わせ直す良いタイミングかもしれません。そのあたりを「103万円の壁」問題から考えてみたいと思います【資料P18】。

政府がいう課税最低限に対して、103万円という限度は引き上げていいのではないかと国民民主党が提起したと言えるこの問題では、引き上げを求める理由として「働き控え」と「インフレによる自動増税」の二つの論点を挙げていましたね。

結論的に言うと、働き控えのほうはもはや税金が原因ではないんですね。今の税は

階段状設計で103万円超えても最初の段階はわずか5%の税率ですから、確実に働いて稼ぐほうが所得は増えるように税金は設計し直されています。

また、現状主な議論であるインフレの調整については、国民民主党案の178万円への引き上げというのは実はインフレを遙かに超える調整ですので、玉木さんの言う手取りを増やすという目的ですね。いずれにせよ政治的アピールが大きいです。

この背景ですが、実質賃金推移のグラフ【資料P20】で22年以降ほとんどの期間で赤と青の線の実質賃金はマイナスです。つまり、緑の線の賃金が上がっていてもインフレ率が今3%超えているので1~2%賃金が上がっても実質目減りしています。

だから人々は苦しくなってきているんです。もっと言えば、1990年以降のデフレ期間中、名目賃金はほとんど伸びませんでした。その間、他の国はものすごく伸びたので、日本人は世界の先進国と比較して相対的に貧しくなったと言われるようになりました。円安と内外賃金差により日本人の賃金は世界から置いていかれてしまったんですね。

そうすると、手取りを増やすにはもちろん賃金を上げるのが正当なのですが、上げてもそういった状況なので、税金を下してくれないと手取りは増えないという構造になっています。そのため減税要求が非常に強くなっているのです。

## 重くのしかかる消費税と社会保険料

もう一つは社会保険料で、その推移【資料P21】はご覧の通りです。この黄色が年金、介護、医療、子育てなど色々な保険料を足したもので。労使折半の分も入っていますので、労の分での負担は半分と見て

ください。

今の負担は30%位になっています。なので我々の使の部分は15%位ですが、放っておくとまだまだ上がりますよ。ですから日本維新の会は社会保険料を下げると言っているんですね。これがやはり相当食い込んでいます。財務省の勉強会を見ていたりもそうですが、税負担は低所得者層に向かうほど当然減っていき、ほとんどなくなっています。ただし、課税最低限のところで所得税がなくなったとしても重くのしかかっているのが消費税と社会保険料です。この二つが逆進的であり原因なのです。

この状況で103万円の壁を引き上げると8兆円規模の財源がなくなると言われています。このすごい金額をどうするのか。国民民主党は①多額の予算の使い残し、②税収の上振れ、③外為特会の剰余金を使うとしています【資料P22】。しかし、①は見かけ上の余ってるお金で何か後ろに新しい財源があるからという訳ではないです。②は確かにインフレで上振れていますが、結局タイムラグで後々歳出が増えてきます。公共事業や大きな建造物案件でコスト高が直撃していますし、また賃上げ風潮の中で公務員の給与も上げていくことになり、当然歳出が増えます。

結局、余っているところに財源はないのです。すると、減税に対しては借金をしなければ何らかの財源の手当てというのが必要になります。これは一つの課題ですね。

## 税額控除という還元方法もある

もう一つの課題は、課税最低限を引き上げると所得が高い人ほど戻ってくる金額が大きくなることです【資料P23】。国民民主党の案を見れば明瞭で、最低限を178万円まで上げたとすると国民党案の場

合、年収200万円の人で8.7万円の戻りに対し、年収1千万円ある人は22.8万円も戻ってきます。8兆円ほども失いながらお金持ちに多く返す必要性が問われますね。結局決まったのはこの中の衆院予算案です。ほぼ一律に2万円バックするような形に自民と公明と維新で予算を決めたんですね

【資料P24】。控除を低所得者ほど大きくして高所得者に至るほど控除の引上げ額を小さくしたからですが、これは計算が大変複雑です。

還元策の方法としては、税額控除というのもあります【資料P26】。これは税額で一応税率表に従って一旦税金を計算した上で、そこから一律2万円を差し引いていくというイメージです。すると皆一律なので、課税額に対する差し引かれる税額控除の比率は高所得者に行くほど小さくなります。よってこれは応能的に負担減の方向になります。低所得者の人ほど課税額に対して税額控除の比率が大きく、恩恵があるやり方です。

ただ問題は課税最低限以下の人、ここで200万円よりも所得が低い人はそもそも納税していないので差し引く対象がない訳です。だから恩恵がないんですね。そこが問題であると。だから民主党政権の時は、所得のない人にも配れる手当がベストとして、当時子ども手当という形で全員一律給付をやりました。実は前政権の時にも2万円一律給付と言ってましたが選挙で大変不評でしたね。

これに加えて、高市政権がやると言っているのが給付付き税額控除です。あれはこの税額控除に加え課税最低限以下の人で差し引くものがない場合は逆に2万円を給付するという方法です。そういう形でいくと一番強力ではないでしょうか。

## 政治的有効感覚を持てない有権者

ここまでお伝えしたような声を強めてきた減税主義というのはどんな考え方に基づいているか整理します【資料P27】。まずは「積極財政主義」です。実質賃金が目減りしているのを補うには減税しかなく、その恩恵をもたらすことが先で、国家は借金を負える充分な体力があるので国債発行をいとわず減税しようという考えです。

次に「国家を通じた所得再分配機能への不信感」があると思います。これは国民民主党や参政党を支持した人たちを含めて、なぜ石破総理の掲げた2万円給付でなく減税に拍手喝采するのかということですが、根底にあるのは国家に一旦お金を取られるのは嫌だという感情です。仮に後日戻ると言われても、とにかく一度取られるのは嫌という人が非常に多いみたいですよね。つまり、それは国に一旦お金が入ってしまえば、どうなっているか分からぬ形でお金が使われる、それが仮に戻ってくるとしても必ずしも良い形で戻るとは限らないという不信感です。あとで戻すなら最初から取らないでくれという考え方を持つ人が非常に増えているということです。

この、皆が主権者として応能的にお金を一旦国に支払い、代表を送った議会でお金の使い方を優先順位含めて決めてもらう仕組みを経済学では「財政民主主義」と呼んでいるのですが、使途に異議があればおかしいと言っていいのです。それには政府がきちんと自分たちが要求するようにお金を使っているかを監視することが重要です。監視するためには情報を公開させ、その通りにならなければ選挙で政権交代を求めていく、原理的にはそうですね。

日本が中々そうなっていないのは自民党の一党支配が長く続いたこともあるかもし

れません。仮に国民民主党や参政党の勢力が増えたとしても、そこが自民党にとって変わるまでは展望できないので、それなら政府が自分たちの財布に手を突っ込むのをやめてくれみたいな感覚になりつつあります【資料P28】。自分の意見が社会的に有効であるという感覚を「政治的有効感覚」と言いますが、それを持てない有権者がやはり増えてきているんですね。

文科省での議論でも子どもたちにどうやって政治的有効感覚を持ってもらうか問題となっています。昔は学校で日教組的に偏向しないよう、子どもたちを政治から離そうという考え方方が強かったのです。そして遠ざけてしまったので政治的有効感覚を持てなくなってしまった訳です。政治家という特殊な人がやるのが政治となってしまい、税金もある種非現実的で納める利益も感じられないで、政治家の減税アピールに賛同しやすいのが現実なのでしょう。

## 全世代の支援こそ社会保障の役割

次に社会保障です。日本の社会保障額は1990年代以降、非常に増えました。そのお金が行っているのは、そのために作ったからなのですがほとんど高齢者さんです。

社会支出の国際比較【資料P29】を見ると、全体のほとんどが高齢と保険で占められていますね。他の国の割合を見ると、赤色の家族の比率も多めです。これは子育てを含め家族の生活への支援が手厚いことを示しています。

俯瞰すると、特にヨーロッパは住宅や失業など現役世代にも総合的にお金を使っている一方で日本はそこが薄く、現役世代からすると社会保障イコール高齢者向けみたいな捉え方になりがちですね。これがやはり実感できない一つの要因ですね。

現役世代もしっかり支援してお金を配るのが社会保障の役割です。例えばスウェーデンがなぜ25%の消費税を受け入れてゐるかを考えれば、自分たちにも戻ってきてゐるという実感があるからですね。スウェーデンは学校教育は大学まで無償です。医療も無償ですね。失業時でも、単にお金を与えるのを目的にせず、職業訓練などの充実でまず就労を考えた積極的労働市場政策という進め方をしています。これは格差が広がらないように、教育も医療も雇用も公共サービスも、国民が受けられる権利を国家が保障しますとなつてゐる訳で、対価を感じてゐるから税にも同意するのです。

## 社会保障財源を応能化するために

さらに日本はこれから、高市政権が連立合意した維新の掲げる医療費4兆円縮減に向き合うことになります。湿布などOTC類似薬についてはもう保険適用せず何千億円縮減とか色々言つてますが、それを始めるのかどうかですね。先ほど【資料P21】お見せした30%まで上がつた社会保障料率を、そこで止めるか可能なら下げるというのが維新の主張であるならば、その背景にある支出を切る手段ですね。

実のところこれには、もう一つの手があります。社会保障料率をストップしても自己負担にしないために、税財源で調達する方法です。その際に有力なのは消費税率アップですが、これはもう事実上ここ何回かの選挙で有権者から否定されると私は考えています。

そこで今、政府で議論されているのが、全世代型社会保障構築を目指すというもので【資料P37】、改革会議が行われています。その内容としては、応能負担にしてお金のある人に多めに負担してもらえないか

ということですね。社会保険料も消費税も結局は逆進的ですから、もっと応能的な方向に持っていくべきではないかという議論です。

ただし難しい点は、政治的な抵抗に加え、そもそも国が金融資産をきちんと把握できていないことです【資料P40】。

今、金融所得の税金は一律20%の分離課税になっており、申告があれば合算総合課税してもらえますが、申告がなければ全体像は分からぬですね。給与所得は分かっても金融所得は全銀行口座にマイナンバーも紐づいていませんし、ましてや給与所得以外の所得とか合算しなければ全体は掴めませんね。

ということで、社会保障改革会議が例えば金融資産の加味【資料P41】というのを打ち出しています。社会保険料を払つてもらうのに今は賃金ベースで報酬比例という形で賃金に何パーセントとか課されますが、これは事実上労働所得課税ですね。なのでそれとは別に、利子や配当などの金融所得で儲けている人に上乗せ課税をするという考えです。保険料負担はある所得段階で頭打ちになりますから、お金持ちになればなるほど自分の所得に占める保険料負担の比率はどんどん低下していくという逆進構造への対策が狙いですね。

## 海外では金融所得に課税できている

ここで他国での医療財源の調達手段の事例を二つ紹介します。

フランスではCSGという社会保障の税金があります【資料P43】。この課税ベースは、①賃金などの稼働所得あるいは年金所得、②資産所得、③投資益、これは株で言うと売却益です。それから④くじやカジノでの獲得金、こういうので大儲けした人か

ら召し上げる訳ですね。

これらを社会保障の財源にするのです。目的税で使途が明確です。1991年に始まり段々と税率が引き上げられて、97年には獲得金も追加され税収も上がっています

【資料P44】。医療保険の内訳データを見ると【資料P45】、1968年は日本と一緒にほとんど98%を社会保険料で賄っていたのが、CSGが入ってから社会保険料比率は激減してCSGが40%近くを占めるまで来ています。このCSGは、いわばお金持ちの金融所得に対してかける第二所得税みたいな感じですね。これがうまく拡大した訳です。

また、アメリカにはオバマケアという医療の保険の形があります。アメリカでは社会保険は全部民間ベースですから民間保険会社に保険料払って加入する必要があるのですが、低所得者は保険料が高すぎて払えない訳です。そこで彼らに加入を義務付けると同時に、保険料を払えない人たちに支援をする法律を作ったんですね。それがオバマケアの一環に入っています。

そこで支援税源確保のために導入されたのが投資純利益税です。対象は高所得者で、投資で収入を得たらそこに課税します。これが重要な財源となっています。アメリカでもこのように金融所得に課税して、社会保障財源にしているのです。

## かろうじて入ったミニマム税

ならば日本もできるのではないかとなるのですが、なかなか進みません。岸田ショックというのを皆さん覚えてらっしゃいますよね。岸田元総理が「1億円の壁」というのを提起して金融所得課税を引き上げますと言ったら、株価は急落し、各所から批判を浴びたことで腰砕けとなりました。石

破前総理も再度言及しましたが、今度また石破ショックが起きてふわふわとやめてしましました。

そこで今、ガソリン減税に関して新しい自民党税調会長の小野寺さんが財源の候補の一つとして金融所得課税をまた打ち出しています。どうなるか分かりませんが、やはり財源を考えていくときには常に出てくるんですね。

こんな感じで岸田ショックにより金融所得課税を諦めたとはいえ、何かしなければということで議論した結果、かろうじて入ったのがミニマム税です【資料P48】。

高所得者ほど負担比率は低下していくという構造を適正化する形ですが、実際には所得が約30億円以上ある人に対しての適用です【資料P49】。高所得者は給与所得というのは多分数%で、ほとんどを金融所得で稼いでいますから限りなく所得税率20%に近づいていく訳です。年収30億以上を稼ぐ人が、いくらなんでも22.5%より低いっていうのはおかしいということで最低税率を設けて、その最低税率での税額を所得税額が下回る人に対してミニマム税を適用することになった訳です。

しかし、先ほどのアメリカの投資純利益税の場合、適用される人は全米で543万人もいて税収は約3.7兆円なのに対し、日本のミニマム税適用者はたった300人で、税収わずか550億円です【資料P50】。あまりにも規模が小さいですが、所得税を所掌する財務省の首税局の第一課長さんに後でお話を聞いたところ、これを入れるだけでも大変だったと言います。自民党税調に説明に行ったら、リスクを背負っている投資の収益に税金をかけるとは何事だと非難轟々の中で何とかこれを入れたそうです。だから中々厳しいんですね。

## 主権者として税金を払う

ここまで色々お話ししましたが、主権者である私たちにとっての税とはやはり権利ですから、取られるのではなく「納税者の権利」を言わなければなりません。ちなみにこの「納税」という言葉も良くないと歴史学者で国際日本文化センター教授の磯田先生に言われました。下から上に納めるという納税ではなく、払う税だから払税（ふつぜい）と言葉自体を変えなければいけないというのが磯田先生の説でした。買い物で代金を払うのと同様に、主権者として税金を払う感覚ですね。

日本人は義務で教えられたこともあり、これまで税金に対して反乱を起こすとか、自分たちで変えようとする事はあまりなかったのですが、唯一日本で大きな反乱が起きたのが消費税ですね【資料P53】。消費税で内閣はいくつも潰れていきました。唯一政権を失わずに消費税率を二回も上げた人が安倍さんですが、彼は消費税を引き上げて修学前教育の無償化をやります、それを皆様に勘弁しますということを約束して選挙を勝ち、その後に上げました。ただそれすら今は難しいかもしれません。

本来は、政党が政権をとったら何をしてくれるのかについて明示をして議論を戦わせ、主権者である我々の意見に近い政党に対して投票することで選択し、場合によっては政権交代を起こしていく仕組みです。公共財を選択できないといつても、実は政治的プロセスをもって変えることができるはずなんですね【資料P54】。そこに参加感覚を持てないところに、我々の社会の問題があります。

その点で、もう少しできることが前の段階であるのではないでしょうか。例えば、スウェーデンの事例のように透明化という

ことをもっとしないといけない。それは国政レベルだと結構大変ですけれども、例えば基礎自治体のレベルならもう少しあれることがあるはずですね。そこでまず市議会との間で透明化と同時にそれを選択していくっていうのを、政党を通じて有権者が影響力を行使していくといったような実感的なことをもっと組み込んでいくべきではないかと思います。

## 民主主義と税金を結びつける

アメリカではかつては納税者の反乱と呼ばれ、実際に税金の上げ下げを州の州法の改革運動に繋げていって実際に実現した事例があります。これは私がミシガンにいた時でしたが、選挙と一緒に税金を上げますか下げますかという住民投票をしてなんとそれで決めていました。こういうのを日本はやらないですね。これはすごい論争になります。上げ派と下げ派がキャンペーン選挙運動と同時に市民が運動するんですね。それを通じて大きく報道され税金について使途などを考えられます。

私が経験した一つは子どもたちの通学用の黄色いバスを買い替えようというので、そのための財源として自治体レベルの教育税を上げましょうというもので、これは賛成で通りました。もう一つは道路を整備しましょうというもので、財源確保のためにガソリン税率を州レベルで引き上げたいと選挙のときに住民投票をしました。結果は否決でみんな道路このままでいいのかと私は思いましたが、ともかく実際に有権者が選択するチャンスを持っているのです。

これは結局、税金というものに対して私たちが身近に感じ、求める使途のために税金を上げるあるいは下げる価値があるかについて考える機会を提供しているのです。

日本の場合は、パッケージすぎてしまも議会でお任せする形になるので、直接我々がダイレクトに投票して決める機会がないですね。こういうアメリカの住民投票の例も、民主主義と税金というものを結びつけるあり方の工夫としてあり得るかもしれないと思うのです。

税金を権利という視点からもう一度考えてみて、納税者が政府から不当な重税を受けるということについて正と負とフラット

に考えるということをもっとやっていくべきではないかと思います。おかしな税金は変えられる、それが我々の権利です。

お上に言われて嫌々ながら義務として不承不承認めなければならないというものではない、ということを一旦理解することで、税金への見方がかなり違っていくのではないかと思います。ご清聴本当にありがとうございました。

## 【質疑応答】

**Q.** 主権者教育が議題になってきたとありました。そもそも税金の教育を受けた記憶がなく、学生時代アルバイト代から引かれたりとか社会人になって年金や保険や様々引かれて、所得税もわからない分はできるだけ払いたくないと思ったりしました。社会経験を重ねてようやく税金を納めるのも悪くはないと考えられるようになりましたが、そういうところで絶対に教育が必要と思っています。その辺りのお考え、実際のカリキュラムなどはどうでしょうか。

**A.** 本質的な質問ありがとうございます。税金を主権者教育としてやること自体は、残念ながら一部の人でしか今は議論されていません。依然として、公民の教科書の財政パートのこのような税金がありますという箇所で、やはり最初に「税金は義務」というのがあるんですね。それをさらっといった後で、もう所得税・消費税っていうのがあって逆進性・累進性などを学ん

で、税金はこうなっていますと制度の説明をして終わりというのが実情です。

現状そこに主権者教育が入り込む余地がないことが話し合われるなど、ようやく社会科の議論に変化が出てきました。知識がメインであるところは簡単に変わりませんが、単に知識を覚える社会科ではなく、社会科で学んだことを活かしてさらに自分で調べ、その結果発表を通じて考え方や物の見方を議論し学んでいこうというアクティブラーニングというのが入ってきてています。その生徒同士で話し合ってみようという中の題材として主権者という教育が入ってきています。だから根本は変わらないものの、そういう形でまず入り始めたということです。

今の議論は、そもそも社会科の教え方を知識偏重から脱却させなきゃいけないというところまで来ています。それが先ほどお話したところに繋がっていくのですが、税金を単に義務としてだけ教えて後は税金の

種類を挙げるだけではなく、本日の講演タイトルと同じくなんで私たちは税金を納めるのかという問い合わせを立てさせて、その答えを求めるプロセスで税金の成り立ちや明細にある各項目などを探求してもらう。そのためには知識が大事だよというように教育を切り替えていこうとなっていました。

いつまで経っても先生が決まった知識を教え、生徒はそれを正解だとして疑いもなく受け入れるという教育をしていては全然主権者教育にならないと思います。自分が主体になって動くという行動と発想を身につけることこそ、主権者教育そのものなんですね。今後ようやく税金を権利の中に位置づけて議論できるようになると思いますし、私が教科書を書くときはそう変えていきたいと、またそれを認めさせたいなと思っています。

.....

**Q.** 地方から見た税のことをお伺いしたいのですが、地方分権、地域主権と言われて久しい中で、地方にどんどん権限が移譲されて、地方自治体がそれぞれ独自の行政をすることができるのではないかという期待から地方議員のほうに進んだ者ですが、お話を伺いしてもやはり医療や福祉や学校にたくさんお金が必要で、国は地方に税源移譲する余裕は全くないようです。税源がどんどん移譲されれば色々とメニューを変えたりして差別化もできると思うのですが、地方の自治体はこれからどうしていけばいいかと考えています。

これから的地方自治体の行政はどのような特色をもって運営していたらいいか、ともあれまずお金の問題でどうしたらいいだろうという点で、アメリカのような連邦制ではない中で、その辺りの今後の指針などを教えていただければありがたいです。

**A.** これもまた根本的な問題で、私も同じ思いを抱いていました。特に三位一体改革として小泉政権時に行われたのが最後の税源移譲になりますね。でもあれは今の評価では失敗だった言われてるんですよね。

住民税が一律10%になり、その分は増収になるはずで、例えば大阪市などであれば結果的に税収が入りプラスに増えた形になってるのですが、それ以外の地方で補助金のほうが大きくて独自財源が小さいところはむしろ、結構補助金が減らされてマイナスになった面もあり、あの三位一体改革のようなことをやらせてはいけないなどとなってしまってます。それで今、税源移譲は死語になっていまして、あれをやると都市は得するけど地方は損するというのが教訓として受け取られてしまったんですね。

あと東日本大震災をはじめ、やはり災害時に頼れるのは国だという声が地方と被災地域からすごく出てきたんですね。地方分権といってもやりきれなくなり、そこを追求されるのは困るとなった訳ですね。ですから細川政権頃から2000年代前半あたりまで続いてきた分権の流れは、残念ながら逆転してしまったのです。

ただそれでも、今の制度の下でもやることは色々あるのではないかと思います。一つはお金の流れです。日本の場合、連邦制でないのでお金が国と地方、都道府県と市町村、都道府県と国との間を行ったり来たりしているんですね。

大阪市を例にすると、大阪市はかなり税源を持っていてお金が入ってきてながらも大阪は逆に国税県税で取られていて実際に上がってくる税収はわずかでしかないのです。政令市はみんな不満を持ってるんですね。一旦行ってまた別の形で戻ってくるのを依存財源と言いますが、返ってくるときは政府の色がついていて自分たち独自でで

きないという問題がありますよね。

だからやはり分権的にやる場合に、独自で運営できないのは結局自治の幅を狭めてしまうことにならないかということで、まずはこのお金のやり取りを可視化し透明化する作業が必要です。

そして帰ってくるお金をもう少し自由に使えるようにということです。ここがどうしても国の下部機構としての色彩が極めて強くて国から来た予算の執行の側面があるんですよね。その自治の幅を広げていく努力はできるんじゃないかなと思いますし、それだけでもだいぶ違うでしょう。国交省は細かいインフラごとに細かく補助金を付けていた以前の形から社会資本総合整備という形でまとめるように結構変更したので多少前進していますが、そういうふうに、なるべく自治体の議会で自分たちの議論によって使途を最終的に決定する自由度を増やすのが必要ではないかと思います。

---

**Q.** 現役世代も支援するのが社会保障ということで、スウェーデンの事例で積極的労働市場政策というのがありました。これは労働者の保護かと思います。日本の社会では役員であってもほとんど労働者と変わらないような事業形態で働いている方もいらっしゃる中で、労働者ではないということで保護は薄いです。倒産してしまったりなど、スウェーデンではそういう人たちに對してどういうやり方でしょうか。

**A.** 日本の場合も、外国に習って社会保険の財源をプールにそういう教育訓練事業とかやっているんですね。だけどそれは保険を払ってるからそれに参加できるんですね。となると役員で雇用保険に入ってないのであれば参加できないということになっ

てしまいます。

スウェーデンの場合は税金が財源なので関係なく中小企業経営者の方もいけるんですね。そこが議論されてる点で、やはり日本の場合、ドイツのビスマルク型って呼ばれたりもしますが、社会保険制度で福祉をやるってことなので全部が社会保険に結びついでいます。

子育てでも、子育て機関に入ったとして会社を休みますとなった場合に、例えば今、内閣がやろうとしているのは8割保証しましょうとかですが、しかしそれは結局、雇用保険の財源から払われる所以雇用保険に入っている人はそれを受けますが、女性が出産されて退職したりという場合は給付を受けられないんです。これが保険制度の問題なんですね。

ですから日本の場合、そこは普遍性がないとよく言われていて、全部保険と結びついてるので保険から外れると途端に給付対象から外れてしまいます。スウェーデンはそこは税財源の部分が大きく、税は保険料を払っているなどとは別枠なので保護できます。フランスもなぜCSGに切り替えたのかというと、保険料を払ってるか否か、加入の有無とかによって差別が生じるので、保険に入ってない人の保護をどう解決するかという中から出てきたんですね。

日本も本当にきちんとやっていこうとすると、そういう税のところに踏み込むのが必要になってくると思いますね。中小企業経営者の方もカバーされなければいけないと当然思います。

---

**Q.** 消費税なのですが、今10%と軽減税率8%と二つの税率が施行されていますが、富裕層の人は例えば所得が10倍あっても食費が10倍になるとかではないですか

ので、仮に富裕層はもう少し税率が上がるような形はできないでしょうか。

**A.** 一番の問題はお金持ちかどうかを結局レジで判定できることでしょうね。マイナンバーを示させることにして所得情報が即座に表示されて突然10%が15%に跳ね上がるとかになれば別ですけどね。そういう仕組みでも入れない限り難しいですね。どうしても消費税はそういう税として触りようがないので、やはり別に資産課税、所得課税とか日本の場合は金融所得とかのほうを応能負担としてきちんとやるっていうことが絶対必要だと思いますね。

.....

**Q.** 先生ご自身は、今の日本経済に対して消費税は必要だと思いますでしょうか。

**A.** 消費税は必要だと思ってるほうです。とはいえる消費税は、どちらかというと嫌いな税ではあります。しかし、要するにこれがないと社会保障が賄えなくなるというのが一番大きいです。

スウェーデンも結局、税を二つ持っていて所得税など応能的な税金と消費税と並び立たせているんですね。フランスも消費税と先ほどご紹介したCSGのようなお金もしく課税の両方をやっています。だから両方ないと中々難しいんですね。

消費税と社会保障の給付と負担をセットで考えるためにグラフ【資料P32】を見て頂きましょう。横軸が所得で左側から右へいくほど所得が高いです。縦軸は準受益・準負担です。受益も負担もバランスが取れている場合がゼロで横線が引かれており、この線より上が負担と利益を比べて差し引くとプラスに入っているということです。

つまりこれは低所得者の人ほど政府から

受ける利益のほうが負担より大きくなっていることを示しています。なぜかというと保険料だけではなく税金も払ってますね。消費税を含めた税金は社会保障を支える財源に回っていて、報酬比例で税金や社会保険料を払うことで累積額ではお金持ちのほうが多く払うことになりますが、もう額は1人当たり同じとすると差し引きで低所得者のほうがたくさん利益を受けることになります。

こういう構造になっていますので、消費税をなくしてしまうと結局サービス自体の存続が難しくなり低所得者の人にとって打撃になります。だから一旦払ってもらうけど沢山もらいましょうというようにできるのは、このシステムのおかげではないかというのが私の考えです。

.....

**Q.** 年末調整制度についてです。我々ティグレでも国へ要望を挙げている中で、年末調整によってサラリーマンの納税意識が薄れ、税政策への関心も変わることで、それが投票率にも影響するところにも繋がっているのではないかといったような考えもあります。よって一番民主主義から遠ざけているのはこの年末調整制度ではないかということで、全員が確定申告をして納税の認識を持ち、それがどう使われてるかということをきっちりと国民が認識するべきだろうと各政党さんなどにお伝えしています。また色々制度も変わりますので、中小企業にとっては事務作業負担も増しています。その辺で年末調整制度に対してどのようにお考えでしょうか。

**A.** 私も申告制に変えるのが望ましいと思っています。それはもう全く同じ理由ですね。消費税は勝手にレジで払われてしまい

ますが、いずれにしても所得税などを自分の責任で作業して税額を決定して払うというプロセスを毎年経験することで、税金を身近に意識させられますね。

私がアメリカのミシガン大学に行ったときでも、先ほどの住民投票の件も含めて、アメリカでは自分が税金を払うことを意識させられる機会がいくつかありました。するとやはり税金を巡って政党のアジェンダとしても共和党と民主党で極めて対照的になっています。それはもう南北戦争後から形成されてきて、どちらかといえば経済界産業界にとって良い形の租税政策を提唱する共和党と、庶民のほうに対して再分配的な税金を提案する民主党というように分かりやすい対立軸の中で有権者は皆、税金に非常に関心を持って投票する一つのファクターになっているんですね。

日本では会社員が源泉徴収されることによって、税金の項目を多くの人は見ずにそれこそ手取り額だけ見ていて、計算の仕方

も分からぬしということだと思います。それはもう納税意識がもうほとんど発生しない状態に留め置かれていると言え、誰がこれを決めてなぜ指し引かれるのかなど考える余地を奪っている可能性という面について、全くそれはティグレさんのご意見と同じことだと思います。

実際に申告制に全面移行を考える場合、その現実化にあたっては、どれくらい納税作業を支える仕組みを作れるかになるでしょう。今会社で計算をしてくれているものが、納税者個人がなるべく簡単にできるのが必要ですね。ただそこは今ならある程度デジタルで助けてもらえるような形にできるのではないかでしょうか。

もっと言えば銀行から情報を統合することも今の時代ならやれなくはないと思いますので、場合によっては申告にすれば総合合算課税ということもやってやれないことはないと思いますね。

